

第170回北上地区消防組合  
議 会 臨 時 会 議 録

開会 令和3年11月30日

閉会 令和3年11月30日

北上地区消防組合議会議事務局



# 第170回定例会会議録

## 目 次

令和3年11月30日（火曜日）

|  |   |
|--|---|
| 議事日程   | 1 |
| 本日の会議に付した事件                                  | 1 |
| 出欠席議員  | 1 |
| 説明のため出席した者                                   | 1 |
| 関係市町出席者                                      | 2 |
| 議会事務局出席者                                     | 2 |
| 開会・開議  | 2 |
| 会議録署名議員の指名                                   | 3 |
| 会期の決定  | 3 |
| 議案第10号 北上地区消防組合一般職の職員の給与に関する<br>条例の一部を改正する条例 | 3 |
| 議案第11号 岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協<br>議について        | 4 |

## 第170回臨時会結果

| 議案番号   | 件名                                | 議決月日   | 議決結果 |
|--------|-----------------------------------|--------|------|
| 議案第10号 | 北上地区消防組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | 11月30日 | 原案可決 |
| 議案第11号 | 岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議について        | 11月30日 | 原案可決 |



令和3年11月30日（火曜日）

議事日程第3号

令和3年11月30日（火）午後3時00分開議

北上地区消防組合消防本部会議室

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第10号 北上地区消防組合一般職の職員の給与に関する条例  
の一部を改正する条例

第4 議案第11号 岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に  
ついて

---

出席議員（7名）

1番 藤原 常雄 君

2番 熊谷 浩紀 君

3番 小田島 徳幸 君

4番 鈴木 健二郎 君

5番 柿澤 繁俊 君

6番 高橋 到 君

7番 高橋 晃大 君

---

欠席議員

なし

---

説明のため出席した者

管理者（北上市長）

高橋 敏彦 君

副管理者（西和賀町長）

内記 和彦 君

副管理者（北上市副市長）

及川 義明 君

会計管理者（北上市会計管理者）

菅野 和之 君

監査委員

高橋 政芳 君

監査委員事務局長

佐藤 康浩 君

事務局長（消防長）

菊池 洋幸 君

事務局次長

折居 基宣 君

|         |       |
|---------|-------|
| 総務課長    | 小原和弘君 |
| 予防課長    | 昆野美継君 |
| 警防課長    | 高橋一哉君 |
| 北上消防署長  | 高橋克哉君 |
| 西和賀消防署長 | 高橋毅君  |

関係市町出席者

|             |        |
|-------------|--------|
| 北上市企画部危機管理監 | 及川佳則君  |
| 西和賀町総務課長    | 高橋三智昭君 |

議会事務局出席者

|       |       |
|-------|-------|
| 事務局長  | 菊池洋幸君 |
| 事務局次長 | 小原和弘君 |
| 書記    | 高橋周一君 |
| 書記    | 佐藤忍君  |
| 書記    | 小岩晃君  |

午後3時00分 開会・開議

○議長（高橋晃大君） 第170回北上地区消防組合議会臨時会の開会に先だち、11月14日に行われました西和賀町、町長選挙において、当選を果たされました内記和彦様に対し、消防組合議会を代表して、お祝いを申し上げます。今後におかれましては、北上地区消防組合の発展に、末永く御尽力賜りますよう、よろしく願いいたします。

ここで、副管理者、西和賀町、内記和彦町長から、ご挨拶をいただきたいと存じます。

○副管理者（内記和彦君） それでは、この場で失礼させていただきます。今、ご紹介をいただきました西和賀町、町長として就任し仕事することになりました内記和彦です。よろしく願いいたします。消防防災ということで、身近な、町長にとりまして町民の生命財産を守っていく仕事ということで、私もその役割を担うということになりました。一生懸命尽力して

組織の発展、そして地域住民の生命財産を守る役割りを果たしていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。失礼いたします。

---

○議長（高橋晃大君） ただいまの出席議員数は7名であります。定足数に達しておりますので、これより第170回北上地区消防組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配布しております、議事日程第3号によって進めます。

---

○議長（高橋晃大君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、3番小田島徳幸議員、4番鈴木健二郎議員を指名いたします。

---

○議長（高橋晃大君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日一日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋晃大君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日一日間と決定いたします。

---

○議長（高橋晃大君） 日程第3、議案第10号、北上地区消防組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに説明を求めます。事務局長。

（事務局長 菊池洋幸君 登壇）

○事務局長（菊池洋幸君） ただいま上程になりました議案第10号、北上地区消防組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について提案の理由を申し上げます。

この条例は、岩手県人事委員会の勧告に基づく県職員の給与の取扱いに準拠し、一般職の職員の期末手当の支給割合を年間で0.15月分引き下げ

るほか、再任用職員の期末手当の支給割合を年間で0.1月分引き下げようとするものであります。

なお、施行日は、令和3年12月1日とし、一部は令和4年4月1日とするものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋晃大君） これより質疑に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋晃大君） これをもって質疑を終結いたします。

○議長（高橋晃大君） これより討論に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋晃大君） これをもって討論を終結いたします。

○議長（高橋晃大君） これより議案第10号、北上地区消防組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋晃大君） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（高橋晃大君） 日程第4、議案第11号、岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに説明を求めます。事務局長。

（事務局長 菊池洋幸君 登壇）

○事務局長（菊池洋幸君） ただいま上程になりました議案第11号、岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議について提案の理由を申し上げます。

令和4年3月31日をもって陸前高田市及び大船渡市営林組合が解散することに伴い、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させることとなるため、岩手県市町村総合事務組合規約の一部を変更することの協議について、当該組合の構成団体である北上地区消防

組合の議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋晃大君） これより質疑に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋晃大君） これをもって質疑を終結いたします。

○議長（高橋晃大君） これより討論に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋晃大君） これをもって討論を終結いたします。

○議長（高橋晃大君） これより議案第11号、岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋晃大君） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（高橋晃大君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、第170回北上地区消防組合議会臨時会を閉会いたします。  
（午後3時08分 閉 会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北上地区消防組合  
議 会 議 長

高橋晃大

北上地区消防組合  
議 会 議 員

小田島徳幸

北上地区消防組合  
議 会 議 員

鈴木健二郎